

島 教 学 第 685 号  
令和6年12月11日

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員長 様

島田市教育委員会  
教育長 山中 史章

## 諮 問 書

下記の事項につきまして、島田市小学校及び中学校通学区調査審議会条例第2条の規定に基づき、諮問します。

### 記

#### 諮問内容

- 1 特別支援学級の増設に関する通学区域の設定について  
(初倉南小学校に特別支援(知的)学級増設)

#### 諮問趣旨

- 1 特別支援学級に在籍する、または支援を必要とする児童の増加に伴い、初倉南小学校に知的学級を増設したい。また、今まで在籍していた学校に引き続き在籍を希望する場合は、島田市教育委員会就学事務取扱要綱第9条第1項第12号を適用し、指定学校の変更を許可することとしたい。

以上の点について、貴審議会の意見を求めます。